

# 第3回日英原子力年次対話 (結果概要：仮訳)

10月9日(木), 10日(金)

於：東京(外務省)

共同議長：

中村吉利(軍縮不拡散・科学部審議官)

ロビン・グライムス(英国外務省首席科学顧問)

## 背景

2012年4月, 日英首脳会談が行われ, 両国首脳による共同声明が発表された。本共同声明の附属文書として発出された「日英民生用原子力協力の枠組み」において, 日英両国が, あらゆる民生用原子力活動における二国間協力を強化するため, 両国政府高官による年次対話を開始することが決定された。これを受け, 2012年10月4日及び5日に, 東京にて第1回日英原子力年次対話が開催された。第2回年次対話は, 2013年10月30日及び31日に, ロンドンの英国外務省において行われた。

これに引き続き, 第3回年次対話が2014年10月9日及び10日に東京にて開催された。各セッションの概要は以下のとおり。

## 1. 廃炉・除染

双方は, 廃炉・除染に関する事項について議論を行うとともに, 以下を含む過去1年間のワーキング・グループの活動を歓迎した。

- ・日英の専門家による, 廃炉の様々な側面に関するワークショップの開催
- ・日英双方の技術専門家によるセラフィールド及び福島第一原子力発電所の訪問
- ・英国の廃炉に係る研修のため, 東京電力株式会社の技術者を英国の原子力廃止措置機構に派遣

双方は, 東京電力株式会社と英国セラフィールド社との間で廃止措置に関する運営及び技術面の情報交換協定が締結されたことを評価した。

双方は, 東京電力株式会社とセラフィールド社の協定をはじめとする良好な協力関係に基づいて, 2015年にワーキング・グループがワークショップを開催することを支持することで一致した。また, ワーキング・グループは, 今後, 英国と日本の具体的協力の方法について議論するほか, 英国の廃炉に係る専門知識と日本の原発建設に係る専門知識がどのように相互補完しうるかにつき話し合う。

英国は、福島第一原子力発電所の廃炉及びオフサイトの除染に関する目覚ましい進展を認識するとともに、日本の経験から学ぶことにつき関心を表明した。双方は、日本の原子力損害賠償・廃炉等支援機構の発足につき議論した。

## 2. 原子力政策

両代表団は、日本の新しいエネルギー基本計画及び英国の電力市場改革を含む、双方の現在の原子力関連の政策につき紹介した。英国は英国の新規原発建設計画及び低炭素エネルギー源としての原子力の重要な役割について説明した。英国は、日本の企業が英国の新規原発建設計画に関与していることを歓迎した。また、双方は日本が国際的な原子力のコミュニティの一員であることの利益について議論した。英国は、安全審査の許可を得た原子炉の再稼働に向けた日本の前進及びエネルギー基本計画に示された原子力の役割に関するより広範な言及を歓迎した。

安全な中間貯蔵や廃棄物の長期的地層処分などに関する共通の課題が紹介された。双方は、原子力に係る双方の政策の進展を支援するため、専門知識及び情報の共有を継続することの重要性を認識した。

## 3. 原子力安全・規制

両国の規制機関である原子力規制機関と原子力規制庁の代表は、双方の規制制度の詳細を共有し、原子力規制機関は戦略的優先事項を紹介し、原子力規制庁は組織の改革について紹介した。日本は原子力安全文化の強化のための戦略について説明した。

双方は、原子力規制庁と原子力規制機関との情報交換に関する協力を継続するとの意図を再確認した。代表団は、既存の原子力規制庁と原子力規制機関との間の安全規制に係る情報交換・協力取極が有益であり、更なる規制当局間での交流を確保するために、この取極を継続することで一致した。

緊急時対応及び人材育成が双方が互いに学ぶことのできる分野として強調された。特にトレーニング及びナレッジ・マネジメントが挙げられた。

## 4. 原子力研究開発

双方は、原子力研究開発に係るワーキング・グループ及び日英共同研究ファンドが設置されたこと、共同研究ファンドの対象として、シビア・アクシデント及び環境安全性の2つのテーマについてそれぞれ共同研究課題が採択されたことを歓迎した。双方は、共同研究ファンドやその他の手段を活用したパートナーシップの拡大について期待を表明した。

双方は、研究開発に係る理解及び協力を深めるため、双方の研究者が交流することの重要性に関する認識を共有した。

日本側は、廃炉国際共同研究センターを含む東京電力株式会社福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速計画の概要を説明した。英国は、福島における廃炉及び復興の促進に向けたこの取組を歓迎するとともに、この取組に積極的に関与することへの期待を表明した。

## 5. 広報

双方は、リスク・コミュニケーション及び利害関係者との対話方法に関するワークショップの開催を含む過去1年間の活動の進展を歓迎した。両国は、住民との対話方法に係る双方の経験を共有し、人的交流、コミュニティとの対話方法、より幅広い経験の共有などについて協働を継続することにつき期待を表明した。

## 6. 結論

共同議長である中村審議官とグライムス顧問は、第3回日英原子力年次対話で、重要な議論が行われ、日英民生原子力分野における更なる協力のための場となったことで一致した。今回の年次対話では、双方がこれまでに行われた協力活動について正式かつ高いレベルの認識を得て、更なる協力のための機会について確認した。また、双方は、日英が互いに共通の価値を共有し、更なる機会を追求するパートナーであり、長期的に歴史的関係を深めることを再確認した。次回の年次対話を2015年（2015年4月—2016年3月）の間に、ロンドンにて開催し、建設的な関係を継続することで一致した。